

令和6年度
第2回倉吉市社会教育委員協議会

◆日時 令和7年3月25日(火) 15:00～17:00
◆場所 小鴨コミュニティセンター

日 程

1 開 会 15:00～

2 あいさつ

3 協議事項

- (1) アフターコロナにおける社会教育が抱える諸課題についての「話し合いの場」の持ち方について
- (2) 令和6年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実績及び評価について
- (3) 令和7年度倉吉市教育方針と重点施策について
- (4) 第4期倉吉市教育振興基本計画の策定について
- (5) その他

4 報告事項

- (1) 社会教育士の取得について
- (2) その他

5 意見交換 16:00～

- (1) 話題提供
小鴨地区高校生地域活動グループ「しし GAMO7」による活動発表
- (2) グループトーク

6 その他

7 閉 会

社会教育委員の心得 七か条

- 1 地域の実情に詳しくなりましょう。
⇒自分の住んでいる地区の実態を、会議で話す。
- 2 地域の施設や社会教育事業を見て、住民の声に耳を傾けましょう。
- 3 地域づくり・まちづくりの活動、NPO やボランティア団体の活動に参加してみましょう。
⇒月に1回は、地域の行事に参加する。
- 4 研修会に参加して、ネットワークを広げましょう。
⇒研修会や研究大会等に積極的に参加する。
- 5 社会教育委員同士で、情報交換をしましょう。
⇒研修(旅行)や飲みニュケーションを計画する(させる)。
- 6 他の委員と協力して、地域の課題と向き合いましょう。
⇒会議の回数を増やす(させる)。
- 7 教育委員会の担当者や意志の疎通を図りましょう。
⇒教育委員会に顔を出したり、行事に呼び出す。

倉吉市社会教育委員名簿

任期：令和6年2月1日～令和8年1月31日

	氏 名	所 属	選出区分	
1	池 田 康 明	倉吉市小学校長会	学校教育の関係者	
2	岩 垣 和 久	倉吉市公民館連絡協議会	社会教育の関係者	会長
3	小 椋 勝 美	倉吉市スポーツ協会	社会教育の関係者	
4	眞 田 廣 幸	倉吉市文化財保護審議会	社会教育の関係者	
5	岸 田 曜 子	中部読書活動推進フォーラム 実行委員会	社会教育の関係者	
6	山 下 千 之	倉吉市人権教育研究会	社会教育の関係者	
7	前 田 澄 子	特定非営利活動法人 こども未来ネットワーク	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
8	野 儀 明 彦	倉吉市中学校 PTA 連合会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
9	鷲 見 寿 久	倉吉市青少年育成協議会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
10	笠 見 猛	倉吉市コミュニティセンター 指定管理者連絡会	学識経験のある者	
11	明 里 利 彦	倉吉市自治公民館連合会	学識経験のある者	
12	長 岡 絵里佳	学校法人藤田学院 鳥取短期大学	学識経験のある者	副会長
13	枘 田 弘 子	倉吉市地域学校委員会	学識経験のある者	

教育委員会事務局・教育機関

中田 寛	教育長
石賀 大生	事務局長
向井 由香里	社会教育課長
根鈴 輝雄	博物館長
田村 美香	図書館長

関係課

田村 剛	地域づくり支援課長
------	-----------

事務局(社会教育課)

井谷 真由美	課長補佐
多久和 伸昭	市民スポーツ係長

令和6年度

倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価
《社会教育関係抜粋》

〈評価基準〉

- A・・・当初の目的・目標を上回る成果が上がった
- B・・・当初の目的・目標を達成した
- C・・・当初の目的・目標を下回る成果に止まった
- D・・・当初の目的・目標を大きく下回った

倉吉市教育委員会

令和6年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績評価

項目	重点施策 (基本施策から)	主 な 施 策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終 評価
1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	③ 地域力を育む社会教育の推進	1 生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備	社会教育課	・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座は、「呼び起こそう、地域の底力」を主テーマに全5回実施し、延べ261人（R5：355人）の受講者があった。 ・生涯学習講座は、倉吉博物館開館50周年にあたり「もっと知りたい博物館の魅力～感動を生み、知る喜び～」と題し全5回の講座と現地研修を行った。受講者220人（R5：200人）新規受講者は30名、皆勤賞の方は18名あった。 【課題】 ・講座受講者のアンケート結果からは、倉吉の歴史文化等に関する学習内容へのニーズが高いが、市民のニーズに応えるだけでなく、身近にある生活課題や現代社会が抱える課題等についても学ぶ機会を市民へ提供できるよう学習内容の充実を図ることが必要である。	B		・生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座等を通じて、学習機会を提供し、市民の生涯学習を支援することができた。地域に根ざし、地域にこだわった特色ある活動についてあらためて再認識することができた。 ・青少年団体や関係機関等と連携し、地域住民の参画も得ながら、青少年に対する体験活動等を通じた学習機会の提供や、はたちのつどいにおける二十歳の当事者主体の企画運営を通じて、若者同士のつながりや活躍の場を創出した。さらに今年度は対話型ミーティングを新たに実施し、地域の人とつながりながら、自分たちで考え楽しさを創り出し、地域で活躍することのできる人材の育成に取り組むことができた。
		2 将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり	社会教育課	・放課後子ども教室を16教室実施。各地区で地域の特色を生かした体験活動を中心とした事業を展開した。（参加人数延べ3千人超） ・子ども会リーダー研修会1回、育成者・指導者研修会2回開催した。（参加者延べ40人） ・はたちのつどい出席者355人（R5：296人）、出席率70.2%。前年より2.7ポイント増。実行委員16名は、主体性を持って積極的に意見を出し合い、知事のサプライズ登場など趣向を凝らした企画の実施につながった。中高生ボランティア25名は、受付や実行委員企画の業務に携わった。 ・中部ハイスクールフォーラムは、従来の学校単位の発表に加え、新たに地域で活動している高校生の発表を行った。高校生自ら企画立案し、地域の一人として活動する取組を知ってもらった機会ができた。 ・新事業として、西郷地区と小鴨地区で、若者と地域の大人が対話を通じて学び合う対話型ミーティング事業を実施した。（参加者：西郷34人、小鴨42人） 【課題】 ・放課後子ども教室が地域学校委員会における熟議に基づいた地域学校協働活動の一環として実施されるよう、働きかけが必要である。 ・子ども会の活動の縮小と加入団体の減少が見受けられる。支援の強化が必要である。 ・はたちのつどい実行委員としての経験を活かし、地域での仲間づくりや活動など、今後の活躍につながるような仕掛けが必要である。 ・対話型ミーティング事業を他地区でも展開していくことが必要である。	A	B	
	④ コミュニティセンター（公民館）活動の推進	1 人づくり、地域づくりにつながる機能強化	社会教育課（地域づくり支援課）	・全13地区コミュニティセンター指定管理団体に委託し実施した。 ・上北条、西郷、成徳、社、北谷、小鴨「地域づくり講座」、上井「健康教室」、上灘「地域福祉講座」、明倫「成人講座」、灘手「デジタル講座」、高城「家庭教育支援学級」、上小鴨「タウンカレッジ」、関金「地域振興」 【課題】 ・各地区で計画に基づき実施された事業について、目標を達成できているかなど適切に事業評価を行い、次年度に活かすことや指標を用いて評価するなど評価方法について助言し、適切な評価が行えるようにすることが必要である。	B	B	・各地区において、それぞれの地域課題に応じたテーマ・プログラムに沿って、地域住民を巻き込みながら課題解決につながる学習活動を行うことができた。

項目	重点施策 (基本施策から)	主 な 施 策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終 評価
1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館	1 開館50周年記念展の開催とテーマ性のあ る展示創出	博物館	・特別展・企画展等を計画どおり実施した。 ・開館50周年記念展では、国宝をはじめとする貴重な資料を借り受けて展示し、都とも密接なつながりを持つ大御堂廃寺（久米寺）の価値を十分に伝えることができた。 ・県立美術館との連携は、県美と市内の美術関連施設、倉吉博物館の共同チケットをつくり、回遊ができる仕組みづくりを行った。 【課題】 ・入館者につながない。児童・生徒の来館が少なく、学校教育課との連携が必要である。	A	B	・開館50周年記念展の開催とテーマ性のある展示創出は、当初計画どおりに進行し、特に開館50周年展は、県立美術館に隣接する重要遺跡である大御堂廃寺跡の貴重さを展示品や講演会等で伝えることができた。 ・美術賞の開催準備については、欠員の審査委員1名の依頼が次年度に持ち越したものの、指名作家への出品依頼等、順調に進行した。 ・教育普及活動の充実と調査研究活動の推進では、特に国指定に向けた倉吉紘の調査において、当初目標以上の点数の紘資料の調査を進めることができた。また、調査で得た成果を県立公文書館と共催で行った講演会で市民に伝えることができ、紘模様と用途との関係が良く理解できたとの市民の感想もいただいた。閉ざされた関係者だけの調査に止まることなく、成果を市民に還元できたことの意味は大きい。
		2 美術賞（菅橋彦大賞）の開 催準備	博物館	・令和8年の「第11回菅橋彦大賞」実施に向けて計画どおり進めた。 ・欠員2名となった審査委員のうち1名については、現審査委員の協議により推薦のあった方に就任を依頼し、快諾を得た。残り1名は、令和7年度に依頼する予定。 【課題】 ・審査委員の高齢化。	B		
		3 教育普及活動の充実と調査研究活動の推進	博物館	・博物館講座、自然ウォッチングともに当初計画どおり進行した。 ・自然ウォッチングのうち彗星観望会は、最新情報を捉えて特別編として取り上げた。 ・コロナ禍で影響を受けた観察会や講座も少しずつ参加者が戻ってきた。 ・倉吉紘の国指定に向けた調査研究事業では、倉吉紘保存会会員による調査協力の下、順調に進み、年度当初の目標を上回る点数の資料を調査できた。 【課題】 ・特に大きな問題はない。	B		

令和6年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績評価

項目	重点施策 (基本施策から)	主 な 施 策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終 評価
1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	⑥ 豊かな心を育む図書館	1 読書活動の推進	図書館	・ブックスタート事業は、個別に読み聞かせをし、絵本をプレゼントすることに合わせ、図書館で開催するおはなしかいの案内も行った。 ・定例開催のおはなしかいのほかに、各種団体の協力を得て、けんせつ絵本、わらべうた、ストーリーテリングなど工夫を凝らした様々な体験を行っていただく機会を提供できた。 ・児童文学作家齋藤惇夫子育て講演会は、中部読書活動推進フォーラム実行委員会との共催により開催し、選書の重要性、子どもと本をつなげる責任について考えさせられる講演会となった。 ・新たな取組として、夜の図書館を開催した。フルートに耳を傾ける方、読書をする方など秋の夜長を思い思いに時間を過ごしていただいた。 ・ふれあいホリデーにあわせて、3つのイベントを企画し、なしっこ館と共催による謎解きイベントでは親子で触れ合う姿が見られた。 ・県立美術館開館を前に司書の研修、美術関連本の収集を行い、関連展示を行うことで機運醸成を図った。 【課題】 ・コロナ終息後における入館者数、貸出冊数の回復	B		・読書活動を推進するため、ブックスタート、おはなしかい等を継続するとともに、時機に応じた展示やイベントを各機関と連携して行うなど、知的好奇心をくすぐる取組を継続していく。 ・倉吉市視覚障がい者等の読書環境整備推進計画に基づき、は～とふるコーナーの移設、デジ書体験会などを実施し、またサービスの内容を市報に掲載することによりサービスを必要とする人に情報が届くよう努力した。また、国立国会図書館の視覚障がい者等用データ送信サービスの承認館となり提供できるサービスの幅が広がった。音訳ボランティアの協力により作成したデジ書図書館を全国の方に届けるよう国立国会図書館データ提供館に登録した。引き続き、関係機関と連携を図りながら計画を推進していく。 ・山上憶良短歌募集は、昨年度に比べて応募数が減少したが、応募作は良作が多かったと筆頭選者の永田氏が評された。永田氏による短歌講演会は、大変好評であった。また、作品揮毫展(巡回展)の開催について、受賞者に案内したところ県外からの来訪につながる事ができた。 ・図書館が、多様性を持って市民の豊かな心を育み、そして暮らしに役立つ情報の発信・提供により地域のハブとなるよう、引き続き取り組んでいく。
		2 対象者のニーズに応じたサービスの提供	図書館	・各展示コーナーは、図書館実習やインターンシップで受け入れた学生にもポップや装飾など製作してもらうなど工夫しながら展示し、利用促進につなげた。 ・音読教室は、計画どおりに実施した。 ・各種相談会は、関係機関と調整しながら、計画どおり実施した。 ・鳥取大学との共催事業は計画どおりに実施し図書館利用につなげた。 ・放送大学出前講座、農業セミナー、は、共催団体と協力し計画どおり実施した。 ・読書バリアフリー計画をもとには～とふるコーナーを入口に移設し、市報掲載など広報に努めた。 【課題】 ・読書バリアフリー計画をもとに必要な機器の整備等の取組を行う。	B		
		3 山上憶良短歌募集事業の継続	図書館	・応募数は全国・海外から3,071首（うち市内小学生490首、市内中学生382首、合計872首）の応募があった。 ・2月には表彰式、そして選者の永田和宏氏による短歌講演会を開催することができた。 ・揮毫展は、巡回展として4箇所(5期間)で開催した。 【課題】 ・引き続き応募者数の増加、交流人口の増加を図るための取組を行う。	B		

項目	重点施策 (基本施策から)	主 な 施 策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終 評価
3 安心・安全な教育環境の充実	⑭	文化教養施設・体育施設の整備充実	1 施設の長寿命化	博物館 ・高架水槽取替工事については、計画どおり設計が完了した。現地施工については、材料変更で部材の納期が延びたこと、水槽を支える架台の打ち直しによる増工等により工期が延長となったものの、予定どおり完了した。 ・消火設備の二酸化炭素閉止弁設置は予定どおり現場施行が完了した。 【課題】 ・施設改修は年次的に進めてきた。電気設備の取替え等、老朽化に伴う改修も急がれる。また、バリアフリーの改修も計画していきたい。	B	B	【文化教養施設】 ・「倉吉市教育施設等長寿命化計画」及び「倉吉市公共施設等脱炭素化推進計画」に基づいて、老朽化する施設の改修等を計画通りに進めることができ、訪れる市民や利用者が快適に、また安心安全に各施設を利用していただける環境を整備していくことができる。 【体育施設】 ・計画していた工事及び修繕業務を予定通り完了し、利用者が安全・安心してスポーツ活動ができるよう体育施設等の整備充実を図ることができた。また、施設周辺の倒木等のおそれがある危険な木を点検し、伐採するなどの処理対応することができた。
			2 体育施設の整備・充実（陸上競技場・温水プール改修等）	社会教育課 ・前年度繰越工事の市営温水プールヒートポンプ取替を閑散期であるR7の1月に実施予定としていたところ、5月に取替予定のヒートポンプが故障し、館内の冷房が使用できなくなったため、早急に取替工事を実施する必要があったが、6～7月の学校水泳授業、夏休み期間の繁忙期に対応するため、スポットクーラーやサーキュレーターを緊急配備し、指定管理者に協力をいただき、安全に開館を継続させ、市民の利便性を図った。盆移行に工事を前倒して実施し、他の工事を平行して実施することで休館期間を最小限にすることができた。 ・すべての工事において、年度内完成し検査を完了した。 【課題】 ・計画的な改修を行うにあたり、指定管理者と連携した施設の老朽化に伴う修繕箇所等の早期発見に努める必要がある。	A		
			3 倉吉パークスクエア・倉吉交流プラザの長寿命化・脱炭素化	図書館 ・予定どおり工事が完了し、施設の長寿命化、脱炭素化を図ることができた。 【課題】 ・引き続き、長寿命化計画・脱炭素化計画に基づき、施設の整備を行う必要がある。	B		

令和6年度 倉吉市教育委員会の重点施策の実績評価

項目	重点施策 (基本施策から)	主 な 施 策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終 評価
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	⑯ たくましい 体の育成	2 中学校部活動 地域連携・地 域移行	社会教育課	・中学校部活動地域連携・地域移行に向け て推進会議を設立し、第1回会議を開催し、 関係機関の意見を聴取した。 【課題】 ・児童・生徒の現状を把握し、本市の実情 に応じた教育委員会としての方針を決定す る必要がある。	B	B	・計画通り、各教室や交流大会を行 うことができた。 ・新たな取組として、体幹教室の実 施により、柔軟性の向上を図ること ができた。また、誰でも参加できる ユニバーサルスポーツ祭を開催し、 多くの人とつながり、共に楽しむこ とができた。
		3 子どもの年齢 に応じた体力 づくりの推進	社会教育課	・体育施設、温水プール指定管理者による 各教室は計画通り実施した。 ・新たな取組として、指定管理者とスポー ツ推進委員が連携し、ユニバーサルスポー ツ祭を開催した。 【課題】 ・各教室の参加状況を把握し、内容等を検 討する必要がある。	B		
	⑰ 体育・ス ポーツの振 興	1 スポーツ活動 支援	社会教育課	・市民スポーツ大会は、卓球・ソフトバ レーが他大会との日程調整や参加者の減に より実施できなかったが、その他の16競技を 開催した。 ・スポーツ表彰を計画どおり実施した。団 体表彰は昨年より6団体増え(R6:33団体 個 人79人)、表彰式の受賞者参加数も117人 (R5:108人)と昨年を上回った。 【課題】 ・スポーツ大会は、参加実施方法や周知に かかる工夫が必要である。 ・表彰式は、運営スタッフの減少、準備時 間短縮など全体を通して改善点が多かつ た。	B	B	・計画通り、各種スポーツ活動機会 の充実・スポーツ団体の育成、研修 会を行い、各団体と連携し、スポー ツの振興を図ることができた。
		2 生涯スポーツ の推進	社会教育課	・計画通り実技研修、講習会を実施し、委 員の資質向上を図った。 ・各地区教室は、楽しんで取組んだ。 【課題】 ・幅広い年齢層が参加しやすい環境の整備 が必要である。	B		

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	実績	実績 評価	施策 評価	最終 評価
5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興	⑳	文化財の保存、活用、 伝承	1 指定文化財等の 防災・防犯 等適切な保護 管理	博物館 ・消防計画に基づいた指定文化財の救出訓練を計画どおり実施した。 ・消防法改正による二酸化炭素閉止弁の取り付けを予定どおり実施。 ・国保有指定文化財の無償借受申請の手続きが簡略されたが、文化庁には借用の手続きを適切に行った。 【課題】 ・特になし。	B	B	- 令和6年4月から文化財課が教育委員会から市長部局へ移管となったが、教育委員会として文化財の保存、活用、伝承に関わる部分については、学校教育や社会教育事業の中で引き続き文化財課とも連携を図りながら取組を進めることができた。 - 文化財の保存については、実際に文化財を保存・管理している博物館において、消防法の改正にも対応した設備改修を行い適正な保存・管理に努めている。 - 文化財の活用については、博物館50周年記念展において国宝等他館から借用してきた指定文化財と合わせて本市の文化財も陳列したことで、より大御堂廃寺や伯耆国分寺跡の歴史的価値を市民や来館者に伝えることができたほか、講演会等で招聘した講師もその道の第一線の研究者を揃え、倉吉にあって研究最前線の講演を聴講する機会を提供することができた。
			2 指定文化財等の 展示・文化 財を核とする 講座の開設	博物館 ・国保有並びに博物館所蔵の指定文化財の展示を計画どおり実施した。 ・開館50周年記念展において、国宝1件、重要文化財3件、県指定4件を展示公開し、普段市民があまり目に触れることの少ない貴重な文化財（寺院跡出土品等）を展示公開した。 ・上記記念展開催に伴い、県外の専門講師による講演会を実施し、企画展の内容をより理解する機会をつくり出した。また、企画展の核となった大御堂廃寺（久米寺）がいかに中央の有力者となっていたかを市民が理解できた講座であった。 【課題】 ・特になし。	A		
			3 学校教育・社会 教育との連携	学校教育課 社会教育課 ○学校教育 ・くらし風土記の活用、地域との連携、施設見学等、ふるさと学習を実施した。（全小中学校実施） ・倉吉学検定を中学1年生対象に実施。 ○社会教育 ・夏休み子ども体験教室「オリジナルの鬼瓦を作ろう！」では、文化財課及び博物館と連携し、大御堂廃寺跡から出土した鬼瓦について小学生12名が学んだ。制作した作品は、博物館の特別展の会期中に展示し、来館者に観ていただくことができた。 ・地区コミュニティセンターにおいて、文化財や歴史文化を学ぶ各種事業が実施された。 【課題】 ・今後も文化財について学ぶ機会を、文化財課、博物館等と連携をとりながら創出していく必要がある。	B		

令和7年度 倉吉市の教育方針と重点施策

～行きたい学校・
帰りたい家庭・
住みたい地域～

教育基本法

- ・人格の完成と、社会の形成者としての国民の育成
- 学校教育法
- 社会教育法
- 図書館法
- 文化財保護法
- 博物館法

【教育理念】

豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり

【教育大綱】

- ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- ・郷土を愛し、自然を大切に、伝統や文化を尊重する態度を養う。

第12次倉吉市総合計画 まちづくりの基本理念

【将来像】

元気なまち、くらしよし、未来へ！
基本目標3【教育・文化】
未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり

倉吉市教育の創造

- ・第3期倉吉市教育振興基本計画の進捗管理(5年計画の5年目)・教職員の働き方改革の推進
- ・倉吉市教育委員会の活性化(教育に関する事務の点検・評価の推進、総合教育会議、学校訪問)
- ・ふるさとキャリア教育の推進
- ・ICTの効果的な利活用によるDXの推進

1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

① 開かれた学校づくりの推進

- ・地域と共に進めるふるさとキャリア教育の実践
- ・地域学校委員会(コミュニティ・スクール)の活性化
- ・積極的な学校公開

② 家庭教育の充実

- ・地域未来塾

③ 地域力を育む社会教育の推進

- ・生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備(生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催)
- ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり(放課後子ども教室、子ども会活動の支援、ハイスクールフォーラム、実行委員会によるはたちのつどいの実施)

④ コミュニティセンター(公民館)活動の推進

- ・人づくり、地域づくりにつながる機能強化(重点取組事業の実施)

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

- ・ベストコレクション展の開催とテーマ性のある展示の創出
- ・美術賞(菅橋彦大賞)の開催準備
- ・教育普及活動の充実と調査研究活動の推進

⑥ 豊かな心を育む図書館

- ・読書活動の推進
- ・対象者のニーズに応じたサービスの提供
- ・山上憶良短歌募集事業の継続



2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

⑦ 幼児教育の充実

- ・幼児期の教育と小学校教育の連携

⑧ 学力向上の推進

- ・教員の資質・能力向上のための取組
- ・学力向上の推進

・学習者主体の学びの研究

・ICTを活用した新たな学びの構築

⑨ 特別支援教育の充実

- ・支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり
- ・小学校1年生対象の「読み」に対する早期支援
- ・通常学級における特別支援教育の視点を踏まえた授業づくり
- ・通級による指導の充実



3 安心・安全な教育環境の充実

⑩ 組織的・機能的な学校経営

- ・組織的・機能的な学校運営体制の確立
- ・働き方改革の推進(ハラスメント防止・部活動地域移行への協力)
- ・共同学校事務室の取組

⑪ 安心して教育を受ける機会の推進

・倉吉市不登校対策4つの柱をもとにした取組

- ・倉吉モデル中学校統一制服に向けた取組
- ・教育助成の充実(就学援助、特別支援教育就学奨励)
- ・奨学金制度・通学費支援(児童生徒遠距離通学)

・防犯、防災対策の継続

⑫ 教育環境の整備充実

- ・学校のICT化、施設の適正な維持管理

⑬ 学校の適正配置の推進

- ・今後の小中学校適正配置について方向性を検討

⑭ 文化教養施設・体育施設の整備充実

- ・施設の長寿命化・体育施設の整備・充実
- ・倉吉交流プラザの長寿命化



4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑮ 人権尊重社会の担い手づくり

- ・「学校教育における人権教育の方針」に基づく人権教育の推進

・倉吉市学校教育における人権学習関連教材の実践

- ・よりよい学校生活と友だちづくりのためのアンケートの活用、相談体制の充実

- ・いじめを許さない学校体制づくり・情報モラル教育の推進

⑯ たくましい体の育成

- ・健やかな心と体の育成・中学校部活動地域連携地域移行
- ・子どもの年齢に応じた体力づくりの推進

⑰ 学校給食の充実、食育の推進

- ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導
- ・親子で学ぶ食の教室の実施

⑱ 体育・スポーツの振興

- ・スポーツ活動支援(スポ少補助、スポーツ大会、全国大会補助等)
- ・生涯スポーツの推進(スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会)



5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

⑲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

・地域の人・もの・ことがらに触れるふるさとキャリア教育の推進

- ・小中学生リーダー会議

⑳ 文化財の保存、活用、伝承

- ・指定文化財等の防災・防犯等適切な保護管理
- ・指定文化財等の展示、文化財を核とする講座の開設
- ・学校教育・社会教育との連携

㉑ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

- ・テーマ性のある展示創出・教育普及活動の充実と調査活動の推進

*黄色マーカー：変更部分

くらよしふるさとキャリア教育



ふるさとキャリア教育で目指す姿

- ◆倉吉に誇りと愛着を持ち、ふるさと倉吉をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につける。
- ◆社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる。
- ◆自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと倉吉を思い、様々な場面で倉吉を支えていくことができる。

ふるさと学習の視点

学校(コミュニティ・スクール)

地域

幼児教育施設(幼稚園・保育所・認定子ども園)

- 地域の特色を生かした遊び
- 身近な自然や文化・伝統に親しむ遊び

小学校

1・2年生	■生活科 ※まちたんけん	■特別の教科 道徳
3・4年生	■社会科 ・わたしのまち みんなのまち ・はたらく人とわたしたちの暮らし ※地元企業の見学 ・市のうつりかわり ※「わたしたちの倉吉」活用 ・郷土の伝統・文化と先人たち ※倉吉歴史民俗資料館見学(小3)	■特別活動 ■音楽 ■外国語活動・外国語 ■図画工作 ■総合的な学習の時間
5・6年生	■社会科 ・わたしたちの生活と政治 ■家庭科 ※チャレンジあなたも栄養士	

中学校

歴史	・武家政権の展開と世界の動き ※倉吉市内史跡見学(中1) (国分寺史跡・大御堂廃寺)	■特別の教科 道徳
地理	・日本の諸地域 ・地域のあり方	■特別活動
公民	・現代社会と私たち ・政治と私たち ・経済活動と私たち	■音楽
		■外国語
		■図画工作
		■総合的な学習の時間
		■家庭科

- 職場体験(中2)
- チャレンジあなたも栄養士
- 山上憶良短歌賞
- 倉吉市小中学生リーダー会議
- CHA³プログラム(中学校トークプログラム)
- 「市長と「はなし」しよいや」
- ふれあいホリデー(試行)
- 人権フォーラム

高等学校

- ふるさとキャリア教育全体計画に基づいた事業の実施
→生徒の社会的自立に必要な能力等を育成
・社会人講師による講演・地元事業所訪問
・地域貢献活動・インターンシップ等の実施
- 学科の特色を生かした学習・活動
- 総合的な探究の時間
- ハイスクールフォーラム
- 体験的学習活動等休業日
- くらしよし事業

【倉吉独自】

- コミュニティセンター事業等での学びの提供
- 地域の体験活動の実施(地区放課後子ども教室)
- あいさつ運動・登下校見守りなど健全育成活動の実施(地区青少年協議会)
- スポーツ活動の実施(スポーツ少年団・地域クラブ)
- 郷土学習・ふるさと学習・地域の特色などを学ぶ学習への支援
- 社会科見学の支援(選定・依頼等の協力)
- 地域行事の児童参加促進(伝統芸能の継承・祭・文化祭・スポーツ活動)
- 学校支援(花壇整備・読み聞かせ等の学習支援)
- あぐりキッズスクール(JA鳥取中央)
- 桜ずもう((一社)倉吉青年会議所)

地域学校委員会

地域学校協働活動の実施

～連携・協働して地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える～

- 児童生徒のまちづくりへの参画機会の提供と協力(清掃活動・防災活動・地域課題解決学習・運動会・祭)
- ふれあいホリデー(試行)
- 地域未来塾
- リーダーとなる子どもの育成(子ども会リーダー研修会)
- 地域行事の生徒参加促進(伝統芸能の継承・祭・文化祭・スポーツ活動)
- CHA³プログラムへの参加

- 地域人材の育成(対話型ミーティングの開催)

- 中高生の意見を地域づくりへ反映し、大人と行動する機会の提供

- 地域貢献活動の受入

- インターンシップによる就労体験への協力(企業紹介等)

- 企業説明会(商工会議所)

地域学校協働本部ネットワーク

キャリア教育の視点

倉吉市教育委員会

学校教育課

- 教育課程実施に対する支援、指導助言
- 倉吉市小中学生リーダー会議開催
- 「わたしたちの倉吉」「くらし風土記」編集
- 倉吉博物館・歴史民俗資料館見学(小3)事業
- 大御堂廃寺・国分寺史跡見学(中1)事業

倉吉博物館

- 倉吉歴史民俗資料館
- 出前授業 美術・歴史・自然分野
- 伯耆国分寺跡・大御堂廃寺跡・現地解説
- 収蔵品を活用した教材開発
- 職場体験受け入れ
- インターンシップ、実習の受け入れ
- 親子で自然ウォッチング
- 夏休み自然科学展

図書館

- せきがね図書館
- 小学生見学受け入れ ※まちたんけん
- 企画展示
- 職場体験受け入れ
- 山上憶良短歌賞公募
- 短歌指導
- 優良教室
- 「倉吉」展示コーナー設置

学校給食センター

- 地産地消給食
- とっとり県民の日給食
- 親子で学ぶ食の教室
- 学校給食週間「チャレンジ!あなたも栄養士!」
- 職場体験受け入れ
- インターンシップ、実習の受け入れ

社会教育課

- 少年少女のつどいの開催
- 市子ども会育成連絡協議会主催のジュニアリーダー研修
- ハイスクールフォーラム開催(地域課題解決取組発表の場)
- 「はたちのつどい」活躍の場の提供(中高生ボランティア活動)

□主体 ○受け入れ・協力

第4期倉吉市教育振興基本計画策定方針

1 策定の目的

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市教育のめざすべき姿を明らかにし、本市の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画を定めることにより、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

2 計画の位置づけ

国の教育振興基本計画を参酌するとともに、市長が定める教育大綱の基本理念、並びに本市の最上位計画である倉吉市総合計画との整合を図る。

3 計画期間

令和8年度から12年度まで（5年間）

4 計画策定に当たっての基本的な考え方

- ①「人権教育」を施策の土台に、「ふるさとキャリア教育」を施策展開の基軸とした再構築の検討
- ②施策に応じた成果指標の見直しの検討
- ③教育に関する事務の点検及び評価の方法の見直しの検討

5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、教育委員会が所管する審議会や協議会等のほか各種関係機関・団体から意見聴取を実施しながら、教育長を座長に教育委員会内の横断的な組織として各所属長で構成する検討会議において計画案の策定を進め、教育委員会会議において決定する。

なお、教育大綱については、市長と教育委員会で構成する総合教育会議における協議を経て、市長が定める。

策定スケジュール

年度	月	教育委員会		総合教育会議
		定例会・臨時会	検討会議	
令和 6	11月	定例会で「計画策定方針」の決定		
	12月	「教育理念」、「教育目標（基本方針）」、「基本施策」及び「教育に関する事務の点検及び評価の方法」の検討の方向性の協議	「倉吉教育の現状と課題」の分析及び整理 ※審議会、協議会、各種関係機関・団体等からの意見聴取(随時)	「倉吉の教育の未来像」について協議
	1月			
	2月			
	3月	「教育理念」及び「教育目標（基本方針）」の協議	・「教育理念」、「教育目標（基本方針）」、「基本施策（主要事業、成果指標含む）」の検討 ※審議会、協議会、各種関係機関・団体等からの意見聴取(随時)	
	4月	「教育理念」及び「教育目標（基本方針）」の決定		
令和 7	5月	「基本施策（主要事業、成果指標含む）」の協議		「教育大綱」の協議
	6月	市議会に「令和6年度倉吉市教育行政の点検及び評価」の提出及び公表		
	7月	「基本施策（主要事業、成果指標含む）」の決定	「倉吉教育の現状と課題」の修正	
	8月	「教育に関する事務の点検及び評価方法」の協議		
	9月	「教育に関する事務の点検及び評価方法」の決定		
	10月	定例会で「計画案」の協議	「計画案」の調整及び定例会での提案	
	11月	定例会で「計画案」の承認		
	12月	市議会へ「計画案」報告 ⇒ 「計画案」公表 ⇒ パブリックコメント実施		「教育大綱」の確認
	1月	定例会で「計画案」の修正の決定	パブリックコメントを受けて「計画案」の修正	
	2月	定例会で「計画」の決定		
令和 8	3月	市議会に「計画」の報告		
	4月	第 4 期 倉 吉 市 教 育 振 興 基 本 計 画 ス タ ー ト		

3 社会教育に関連して

○ 地域力を育む社会教育の推進

市民の多様な学習要求に応え、生涯にわたる学びを保障していくため、主に成人を対象として生涯学習講座や本市にある高等教育機関と連携して行う鳥取看護大学・鳥取短期大学連携講座などを実施し、学習機会の提供を行ってきました。

従来から生涯学習講座は、主に倉吉に縁のある人物や歴史、地域資源などを取り上げ、倉吉の魅力を再発見する内容で実施してきました。最近では、市民の身近な生活に関わる問題についても取り上げ、生活課題の解決につながる内容を取り入れて実施しています。コロナ禍の影響を受け、全体的に受講生は減少していますが、新規の受講生は少しずつ増えています。依然として受講生の大半は高齢者ですが、講座の内容によっては学生や20代から40代の若い世代の参加も見られました。

令和5年度から各種講座等の参加申込み手続きにおいて、電子申請による受付を導入し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図っています。

子ども会・保護者会・PTA活動・自治公民館など地域の団体やグループが行う学習活動等の支援として、「倉吉市人材銀行」に登録した専門知識や技術を習得された人を講師として派遣し、子どもから高齢者まで幅広く市民の多様な学習活動の充実を図っています。これは、地域人材の発掘と活用、習得した学習の成果を地域や社会へ還元することにもつながっています。人材銀行には、教養・ものづくり・食育・人権・子育て・音楽・スポーツなど幅広い分野で指導内容も豊富な約100人もの講師が登録されています。派遣実績は、コロナ禍の影響を受けた令和3年度は大きく落ち込みましたが、少しずつ増加し、以前の学習活動を取り戻しつつあります。

生涯学習活動は、講座や研修会に参加することだけでなく、読書や映画、音楽などの趣味やレクリエーション・スポーツ活動も含まれます。市民意識調査では、令和3年度の「日頃から読書、映画、音楽、スポーツや趣味など、何か学ぶことに取り組んでいますか」という問いに対しては、ほぼ毎日、週に1回程度、月に数回程度行っていると答えた人が合計60.9%でしたが、翌年度の令和4年度には目標値の62.0%を上回り、その後も年々割合が増加しています。令和2年から4年のコロナ禍にあっても減少することなく増加しており、個人での学習活動が進んだものと思われます。

【成果指標】	○日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合					
	目標値 (R7年)	実施結果 (R3年)	実施結果 (R4年)	実施結果 (R5年)	実施結果 (R6年)	実施結果 (R7年)
	62.0%	60.9%	65.7%	66.1%	67.3%	%

（倉吉市市民意識調査より）

青少年の健全育成においては、倉吉市子ども会育成連絡協議会や倉吉市青少年育成協議会などの団体が活動を行っています。各地区では、地域と学校との連携による放課後子ども教室をはじめ地域資源を活用した特色ある体験活動等を提供し、将来の地域を担う子どもたちを育成しています。

子ども会リーダー研修会及び育成者・指導者研修会は、倉吉市子ども会育成連絡協議会と共催で実施しています。また、青少年育成事業は、倉吉市青少年育成協議会へ委託し地域の実態に応じた効果的な事業を展開しています。こうした青少年育成団体との事業連携等を通じて団体の活

動を支援しています。

その他、将来の地域や社会を担う青少年の育成の一環として、はたちのつどい実行委員会による「はたちのつどい」の実施、高校生が、地域課題の解決など主体的な取組を通じて学んだ成果や提案など発表する「ハイスクールフォーラム」を中部地区4町と共催で実施するなど、青少年の活躍の場や活動を発信する機会を提供しています。

しかし、令和2年から4年にわたるコロナ禍においては、事業を計画しても実施できない又は活動できない状況が続き、その影響により様々な学習や活動の機会、さらに子どもたちと地域の大人が直接対面でふれあうことができる交流の機会も奪われました。

また、放課後や土、日、祝日または長期休業日において、児童・生徒1人あたりの体験活動への参加回数についても、令和2年度は1.4回でしたが、令和3年度は、コロナの影響により1.0回に減少しました。しかし、その後少しずつ増加傾向となり、令和5年度には目標値を達成しました。これは、放課後子ども教室や各地区コミュニティセンターの青少年を対象とした事業において、体験活動の機会の提供が増加したものと思われます。今後も体験活動の事業量を維持しながら、事業内容及び実施方法、合わせて周知方法を工夫し参加者を増やしていく必要があります。

【成果指標】	○放課後や土、日、祝日または長期休業日において、児童・生徒1人あたりの体験活動への参加回数				
	目標値 (R7年)	実施結果 (R3年)	実施結果 (R4年)	実施結果 (R5年)	実施結果 (R6年)
	1.7回	1.0回	1.2回	1.7回	回

児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数については、令和2年度は1.6回でしたが、令和3年度は、コロナの影響により0.4回と大きく落ち込みました。その後も落ち込んだまま横ばいの状況で推移し、目標値にはほど遠い結果となりました。参加者は活動量が増加するに伴い増えていますが、ボランティアとしての参加はあまり増えていません。次世代の地域の担い手を育成するためにも、青少年の頃からボランティア活動の機会と活躍する場を意図的に作り出していく必要があります。

【成果指標】	○児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数				
	目標値 (R7年)	実施結果 (R3年)	実施結果 (R4年)	実施結果 (R5年)	実施結果 (R6年)
	1.9回	0.4回	0.5回	0.7回	回

自分たちが住んでいる地域は自分たちで考え動かしていくことができる「地域力」を高めていくためには、学んだことを個人の成長や自己実現だけに止めず、他者や地域、社会のために活かし行動できる人材を育成することが重要です。特に若い世代が地域で活躍し、自らそこに楽しさや喜びを生み出せるかどうかが鍵となります。そのためには、年齢や立場、多様な価値観を越えて、交流を深めながら対話を通じて学び合う機会を提供していく必要があります。

○ コミュニティセンター（公民館）活動の推進

市内各地区に設置されているコミュニティセンター13館は、令和3年4月に地区公民館から移行しました。社会教育法上の公民館とみなし、従来の住民の生涯学習を支援する社会教育施設としての役割に加え、多様化、複雑化する住民ニーズへの対応や福祉、防災など地域の課題を住民が自分たちの問題として考え行動し、住民同士が力を合わせ自ら解決していこうとする地域づくり活動を支援する拠点施設として転換し、機能強化が図られました。

各地区コミュニティセンターでは、引き続き住民のニーズに応じた、地域の特色を生かした各種講座や教室を実施し、住民相互による学習や活動、交流を推進しています。人権教育、家庭教育支援事業及び青少年育成事業、地域の各種団体の活動支援とリーダー育成、地域学校協働活動の中心的存在として地域の各種団体、機関など多様な主体との連携協働による事業を実施しています。

さらに、各地区コミュニティセンターの職員は地域活動支援員（集落支援員）を兼務し、地域の状況調査・点検を行い、地域の現状と課題を把握した上で課題解決に向けた事業を企画立案して実施しています。その中で特に、令和5年度に「公民館研究指定事業」から移行した「重点取組事業」では、地域の現状や課題に応じて取組テーマを決め、学習機会の提供や解決に向けた話し合いの場を設定し、住民が主体となって企画・運営を行いながら中長期的な視野で地域課題の解決に向けた取組を実施しています。コミュニティセンター移行後、地区サロンの実施や共助交通などの地域福祉の取組や防災マップ作りなどの地域防災の取組、地域の活性化を目的とした軽トラ市の開催など新たな取組が生まれています。

しかし、コミュニティセンター移行とほぼ同時期に新型コロナウイルス感染症が流行し、感染拡大防止のため事業を計画しても実施できない、地域の行事・イベント等の開催や地域活動もできない状況が令和5年度の初め頃まで続き、対面による住民同士のつどい共に学び交流する機会が激減しました。そのような状況の中、地域ではこれまで行われてきた様々な事業や活動の必要性を問う声が広がり、地域や同じ地域に住む人に関心がなく関わろうとしない人が増えてきているのではないかとということが危惧されています。地域団体の役員の固定化や高齢化をはじめ地域活動の担い手不足、次世代育成といった以前からの課題が、さらに深刻化してきていることが懸念されます。

新型コロナウイルス感染症の流行中には、交付金を活用して全地区コミュニティセンターにパソコンやプロジェクター等を配備し、フリーWi-Fiの環境を整備しました。地域の住民が集まることができない中でも、インターネットを活用して事業や会議を行い、つながる機会や学習する機会を提供してきました。また、令和6年度からは、施設の予約や空き状況の確認をインターネットでできるようDX化を進めました。住民の方の情報アクセスを支援するため、コミュニティセンターではスマホ教室などを展開しています。DX化をさらに進めるとともに、継続してデジタルデバイドの解消や情報リテラシーを身につけるための事業を行っていくことが必要です。

コミュニティセンター活動の1人あたりの参加回数（まつり・運動会等含む）は、令和2年度には1.4回でしたが、令和3年度には0.5回と大きく落ち込みました。その後、少しずつ回復はしましたが、コロナ禍以前の水準まで回復すること、目標値を達成することはできませんでした。今後、まずは事業量を確保し、さらに事業内容及び実施方法、合わせて周知方法を工夫し参加促進を図ることが必要です。

【成果指標】	○コミュニティセンター活動への1人あたりの参加回数（まつり・運動会等含む）				
	目標値 (R7年)	実施結果 (R3年)	実施結果 (R4年)	実施結果 (R5年)	実施結果 (R6年)
	1.7回	0.5回	0.7回	1.0回	回

コミュニティセンター事業運営に参画した人の数（共催・連携事業含む）は、市全体で令和2年度には3,669人ありましたが、令和3年度には1,058人と約1／3にまで大きく減少しました。コロナ禍前の水準には回復しておらず、目標値に達していませんが、増加傾向にあります。事業に参加しても事業の企画段階から関わったり運営に参画したりしようとする人が少ないのが現状ですが、引き続きコミュニティセンター事業の企画運営において地域住民を巻き込んでいく仕掛けづくり、さらなる創意工夫を行っていくことが必要です。

【成果指標】	○コミュニティセンター事業運営に参画した人の数（共催・連携事業含む）				
	目標値 (R7年)	実施結果 (R3年)	実施結果 (R4年)	実施結果 (R5年)	実施結果 (R6年)
	3,850人	1,058人	1,520人	2,626人	人

市民意識調査によると、「地域のまちづくりに意見を反映させたり、活動に参加したいと思いますか。」という問いに対して、いつも参加している、時々参加していると答えた人の割合が、令和2年度には48.0%でしたが、令和3年度には30.9%と大きく落ち込み、その後も回復することなく30%前後で推移しており、目標値にはほど遠い結果となっています。これは令和2年から4年にわたるコロナ禍の影響を大きく受けたものと思われます。今後、意識的に住民相互のつながりを深めながら、地域への関心を高め、自分事として関わることができる実施方法や内容を工夫し、地域づくりへの意欲を喚起していく事業展開が必要です。

【成果指標】	○地域のまちづくりに意見を反映させたり、活動に参加したいと思う市民の割合					
	目標値 (R7年)	実施結果 (R3年)	実施結果 (R4年)	実施結果 (R5年)	実施結果 (R6年)	実施結果 (R7年)
	50.0%	30.9%	33.1%	29.6%	30.0%	%

（倉吉市市民意識調査より）

○ スポーツの振興

スポーツ活動の現状

平成 23 年に公布されたスポーツ基本法の前文冒頭において「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と記されています。この「スポーツ」には、競技スポーツに加え、ウォーキングやダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれており、スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であるとあります。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックでは、アーバンスポーツが新たな種目として採用され、従前のスポーツの枠組みに縛られない新しいアクティビティとして若者や子どもを中心に広がりを見せています。スポーツと音楽や芸術との融合など多様なニーズに応える新しい動きもあります。

市民意識調査による「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」は、令和 5 年度 47.0% であり、10 年前の平成 25 年度 46.6% から大きな増減はなく、ほぼ横ばいであるが、令和 7 年度 の目標値 53.0% に達することはできていません。また、令和 5 年度の県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査報告では、月に 1 ～ 2 回程度以上の運動やスポーツを行っている人が 61.3% と上昇しており、県全体と比べると本市は 14.3 ポイント低い結果となっています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響も要因の 1 つと考えますが、30 代・40 代・50 代の割合が低いことから、子育て世代が特に運動習慣が定着していないことが伺えます。

このことから、ウォーキングやニュースポーツなど簡単で手軽に始められる運動やスポーツプログラムの提供や友達や家族と一緒に参加できるイベントを開催するなど、スポーツ活動参加型もしくは体験型事業の新たな企画などを立案し、多くの市民がさらにスポーツ活動へ気軽に参加できるような事業を展開する必要があります。

運動・スポーツ実施率

【成果指標】	○日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合					
	目標値 (R7 年)	実施結果 (R3 年)	実施結果 (R4 年)	実施結果 (R5 年)	実施結果 (R6 年)	実施結果 (R7 年)
実施率 (%)	53.0%	48.2%	47.5%	47.0%	48.7%	%

(倉吉市市民意識調査より)

子どものスポーツ活動

スポーツは、競技やレクリエーションとして行われ、楽しみや競争、競技力の向上を目的とし、身体を動かすことで筋力や持久力、柔軟性を向上させる効果があり、年齢を重ねても体力等に応じた競技活動に励む生涯スポーツ活動です。現状では子どものスポーツ活動も身体活動もしくは体力づくりとして、過度な負担やプレッシャーがかからないようバランスの取れた運動が求められています。また、指導体制や適切な組織運営の促



写真：スポーツ少年団
バレーボール交流大会

進、次代を担う子どもたちに安心してスポーツができる環境を提供することも重要な課題です。

本市では、スポーツ少年団の活動を支援するため、スポーツ協会と連携し、選手の育成及び強化にあたる指導者とその活動を支える保護者を対象に、指導者等研修会を開催しています。引き続き、資質向上を図ることで指導者の実践力を高めるとともにハラスメントの防止にも取り組み、子どもの健全なスポーツ活動を支援していきます。

併せて、スポーツ団体の適切な組織運営を促進することを目的にスポーツ庁が策定した「スポーツ団体ガバナンスコード」を遵守するため、規約を定め、透明性のある事業・収支を報告するなど、公益性のあるスポーツ少年団としての組織づくりも支援していく必要があります。

また、令和5年度から「休日の中学校部活動の地域連携・地域移行」の推進として、部活動の実態調査やスポーツ競技団体への意向調査、関係機関と推進会議を開催し、意見を聴取してきました。令和8年度からは、部活動指導員の配置による地域連携の推進と平行して、倉吉市の実情に合った地域展開の方法を模索し、生徒がやりたいと思うスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくことを第一の目的として、地域展開に向けた推進を強化していく必要があります。

スポーツや文化活動を通じて、地域全体で子どもたちの活動を支えることで、ウェルビーイングの向上や「くらしよふさとキャリア教育」の一環である地域の魅力発見、まちづくり等の地域社会の維持・活性化につながることを期待しています。

地域スポーツの推進

子どもから高齢者まで、誰もが地域で気軽に取り組むことができるスポーツ活動を推進するため、地区ごとにスポーツ推進委員を委嘱し、学校やコミュニティセンター（公民館等の教育機関）、その他の機関と連携して、ニュースポーツの普及、交流会の開催などスポーツの行事または事業を実施することで、地域スポーツ活動を促進し、活性化に取り組みます。

また、スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を促し、健康寿命の延伸や社会全体での医療費抑制への貢献も期待されています。スポーツを通じた健康増進としても運動習慣の定着を図っていきたいと考えます。



写真：市民スポーツ大会
ファミリーバドミントン

ユニバーサルスポーツの推進

ユニバーサルスポーツは、障がいのある人もない人も共にできるスポーツであり、スポーツの得意な人もそうでない人も一緒にできるレクリエーションやコミュニケーションを目的としたスポーツなどを通じた共生社会の実現に向けた取組が行われています。

本市においても、障がいのある人がスポーツに参加できる場を創出し、また、障がいのある人もない人も一緒に参加できるユニバーサルスポーツイベントなどを開催することで、障がい者スポーツの理解とスポーツを通じた交流活動として、福祉関係機関とも連携した協働により強化していくことが必要だと考えます。



写真：ユニバーサルスポーツ祭

競技スポーツの振興

競技スポーツは、自らの能力と技術の限界に挑む活動であると同時に、その優れた成果は、人々

のスポーツへの関心を高め、スポーツ全体の振興に資するとともに、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものといえます。

アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの興味・関心を高めるためには、様々な事業を行い、各種スポーツ活動機会の充実・スポーツ団体の育成、指導者の養成が求められます。スポーツ協会と連携し、市民が一堂に会する市民スポーツ大会を開催することにより、スポーツの振興を図るとともに、市民一人ひとりが、地域や職場など日常生活の中でスポーツに親しみ、スポーツを通じてふれあいの輪を広げ、健康で生きがいのある日々を過ごすことで、「元気な倉吉」を創造していくことにもつながっていくと考えます。

スポーツ環境の整備

陸上競技場、野球場、体育館など市内 13 の体育施設及び市営温水プールも全般に施設の老朽化が進み、今後も多くの改修が見込まれています。限られた財源の中で施設の質を保つため、将来的に施設の稼働率などを勘案した集約化なども検討し、維持・保全計画を策定することも必要となります。引き続き、市民が安全・安心にスポーツ活動できるよう環境整備に努め、スポーツ活動を推進していきます。

○ 親しみ学ぶ機会を提供できる博物館

取り組みの現状

倉吉博物館は、人文系並びに自然系資料を収蔵・展示する“総合博物館”で博物館法に規定された登録博物館です。収蔵資料や打吹山の自然などを活かして楽しみながら学べる体験学習施設としての役割ももっています。昭和49年の開館以来、収蔵資料の調査研究を進め、展示や公開講座等でその成果を市民に広く伝えてきました。鑑賞環境の整備として照明器具のLED化や空調設備の改修も年次的に行い令和6年には開館50周年を迎えました。

<収集・保存活動>

美術部門は、前田寛治（洋画）、菅楯彦（日本画）、大坂弘道（木工芸・人間国宝）などの郷土ゆかりの作家や、全国的に高い評価を得ている「トリエンナーレ美術賞」の受賞作品を収蔵するほか、「緑の彫刻プロムナード」をはじめ市内各所に野外彫刻を設置しています。また、近年は、地元作家からの寄贈申し込みも増えています。

考古部門では、「鳥取県野口1号墳出土装飾須恵器（国重要文化財）」など教科書に掲載されている出土品をはじめ、倉吉市並びに県中部一円の遺跡から出土した考古資料を約5万点収蔵しています。

歴史民俗部門では、博物館に併設する倉吉歴史民俗資料館において、全国一のシェアを誇った「稲扱千歯」や「太一車」などの農機具をはじめ、「倉吉緋」、「鋳物師資料」などの産業製品や明治から大正・昭和時代の暮らしぶりを物語る民俗資料を収蔵しています。

自然部門は、地元収集家から寄贈された蝶類、貝類、岩石・鉱物類の標本や動物剥製、植物標本などの資料を収蔵しています。

<調査・研究活動>

博物館の資料を展示公開や顕彰活動へ繋げることを目的に、各分野の学芸員が専門家の知見をまじえながら調査研究を行っています。

また、打吹山にトレイルカメラを設置して生息する動物の生態調査も行い、気候変動等による動物・植物相の変化も観察しています。

<展示活動>

市民が「ふるさと」に愛着と誇りを持てるよう、随時、展示資料を入れ替えながら、郷土特有の文化などのテーマを中心に企画展や収蔵品の常設展示活動を行っています。また、倉吉市立図書館、倉吉淀屋、フィギュアミュージアムや鳥取県立美術館などと連携して館外での展示などに取り組み、より多くの市民や観光客に良質で感動を生み出す作品を鑑賞していただく機会を提供しています。

<教育・普及活動>

地域の歴史や芸術などをテーマとした「倉吉博物館講座」の開催や、学校や地域、県内施設と連携して講演会などを実施し、収蔵する実資料を活用しながら、テーマについてより深く理解し、「知る喜び」を感じていただけるよう工夫をしながら取り組んでいます。

自然分野では、倉吉自然科学研究会協力のもと、年間を通じ四季折々に「自然ウォッチング」を開催しているほか、8月には、動植物の標本や写真パネルの展示、天神川に住む魚の生体など展示する「夏休み自然科学展」を開催し、会期中には体験講座なども実施しています。



池田カオル
《とどいた調べ》2011年



国重要文化財
野口1号墳出土装飾須恵器



国登録有形民俗文化財
倉吉の千歯扱き



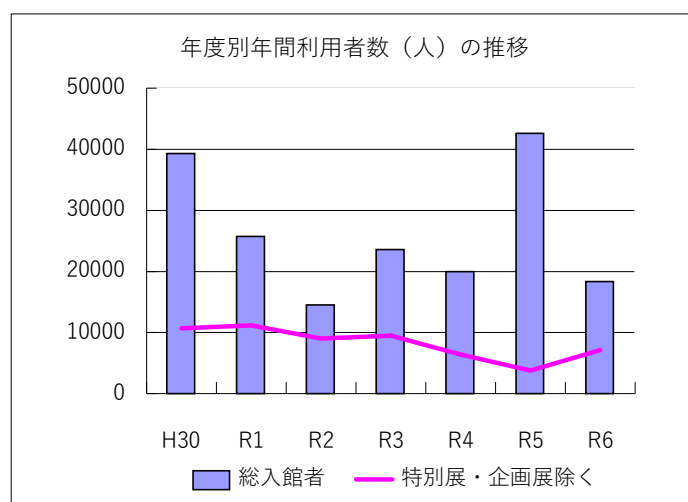
自然ウォッチングの様子

課 題

倉吉博物館の年間利用者は、特別・企画展は企画内容によって年ごとにばらつきがありますが、常設展（特別展・企画展以外）の年間利用者数は、長期の工事休館のあった令和4、5年に半減するなど大きく落ち込んだのをはじめ、近年はやや低迷しています。

さらに、入館者に小中学生が占める割合は数%にとどまっています。幼少期からふるさとの歴史や文化、芸術、自然などに触れ、ふるさとへの愛着を育むためにも学校単位の団体鑑賞や児童生徒自らの学びの場としての利活用を促進していく必要があります。

一方で、展示内容や取り組みについて、利用者から一定の評価は得られているものの、広報媒体等の発信力が十分でなく、市民はじめ白壁土蔵群周辺を訪れる観光客をいかに来館に結びつけるか、広報宣伝活動のあり方や充実が大きな課題です。



◆主な工事休館等の状況

※R3.9.28～10.23

正面自動ドア、トイレ改修のため休館

※R4.1.4～3.16

通用口自動ドア、資料館トイレ改修のため

歴史民俗資料館休館

※R4.9.20～R5.2.28

空調改修のため休館

※R5.5.8～9.8

照明取替工事（LED化）のため休館

竣工から50年以上が経った博物館棟の建物は、屋根外壁や設備の改修を終えていますが、築30年を超える収蔵庫棟では老朽化が著しい屋根・外壁の改修が急がれます。また、令和4年に倉吉市へ寄贈となった国指定有形民俗文化財の鋳物師資料や今後、同じく国指定が予定されている倉吉絣資料の適切な保存・保管が求められてくることから、歴史民俗資料館の展示室及び収蔵庫の空調機器等の設備の設置も急がれます。

開館当時は建築基準法等に合致していたものの、傾斜角度がきつく介助なしでの車椅子の移動が困難なスロープなど鑑賞の障壁となる箇所も存在するほか、高齢の方、障がいのある方、子育て世帯など、博物館を利用する上で困難を伴ったり配慮を要する方たちにとっても、不自由のないバリアフリー対応の施設としての取り組みはまだ十分ではなく、全ての人が博物館での学びや鑑賞の機会を十分に享受できるよう快適な鑑賞環境を提供するための改修や修繕、ユニバーサルデザイン対応の設備・備品等の整備も進めなくてはなりません。

さらに、急増する外国人観光客や、日本語理解が十分でない在住外国人に対応するために館内やホームページにおける利用案内、展示解説などにおける多言語化や、やさしい日本語を用いた表現などの対応も十分ではありません。

また、デジタル技術が急速に進展する中で、博物館資料のデジタルアーカイブ化の促進も含め、ICTを活用した展示や教育普及活動の推進や、「リアル」と「バーチャル」を融合した鑑賞方法の多様化への対応も整備が遅れています。

鳥取県立美術館の開館により、芸術鑑賞に対する市民の関心や文化施設に対する市民、観光客からの期待は高まっています。倉吉博物館を取り巻く環境も確実に変化するなかで、鳥取県や県内の他の博物館施設との連携をより一層深めて利用者の回遊を促すとともに、地域博物館として果たすべき機能・役割を自覚して取り組みを進めていくことが求められています。

○ 豊かな心を育む図書館

図書館を取り巻く状況は、様々な社会情勢の変化とともに、個人一人ひとりのニーズが多様化し、幅広いサービスの提供、より高度な専門性が求められています。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、活動は大きく制限され、全国的に貸出冊数の減少が見られるなど、人々に意識と行動の変容をもたらしています。そのような中、デジタル技術を活用したDX化の動きが加速しており、新たな図書館サービスとして電子図書館を導入する自治体が増加しています。また、令和元年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行され、障がいの有無にかかわらず全ての人が等しく読書できる社会の実現が求められています。

■ 倉吉市立図書館の取組

倉吉市立図書館は、ブックスタート事業の継続、読み聞かせボランティアの協力による定期的なおはなしかいの実施、学校図書館への支援を行い、子どもの読書・学習環境の整備を行っています。加えて文芸活動を支援するため山上憶良短歌賞の募集などを実施しています。さらに暮らしに役立つ図書館となるため、より豊かな蔵書構成を目指し、事業の充実を図ります。

ブックスタート事業は、ただ本を手渡すのではなく、事前アンケートを通して保護者の相談を受け、個別に幼少期からの本とのふれあいをサポートしています。

また、多彩な視点から本を紹介する展示や、本のプロフェッショナルと出会える講演会などイベントを開催し、本の魅力、読書の楽しさを知ってもらう活動をしています。



図書館で絵本を楽しむ親子

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一人当たり 来館回数	5.2回	3.9回	4.0回	3.9回	4.2回	
一人当たり 個人貸出冊数	6.4冊	5.8冊	6.0冊	5.7冊	6.2冊	

その他、ビジネス、医療・健康、福祉等に関する情報や地域資料などの収集提供に努めることにより、地域の課題解決を支援する機能を充実させ、地域の活性化に寄与する事業を実施しています。

図書館のDX化として、スマホによる図書の貸出、スマホやパソコンを利用した貸出延長や読書記録、各種通知サービスを利用することができ、利用者、管理者ともに好影響をもたらしています。利用者の更なる利便性向上のため、マイナンバーカードを利用者カードとして利用する仕組みを整えます。

令和6年3月に倉吉市障がい者プランに内包し、「倉吉市視覚障がい者等の読書環境の整備推進計画」を策定しました。この計画に基づき、アクセシブルな書籍等の収集を継続して行うとともに「は～とふるサービスコーナー」の入口付近への移設やサービスの広報など、利用しやすい環境の整備に努めています。



スマホに表示される利用者バーコード

また、特に地域の基幹産業である農業をはじめとする産業振興に関する図書館の情報提供能力を高めるとともに、各種関連機関と連携を強めていきます。一方、倉吉市の高齢化率は 34.7%であり、今後もその割合は高くなっていくことが想定されます。このことから、高齢者を対象とした資料の提供、認知症予防に効果のある音読教室の継続、情報リテラシーの向上を図るためのスマホ活用講座を実施するなどサービスの充実を図ります。



レファレンス（相談業務）にも力を入れ、利用者が求める回答を迅速に行うためにも、職員のさらなるスキルアップを目指します。

令和7年3月に開館した鳥取県立美術館について、図書館と美術館を回遊するのための資料整備や、企画展にあわせた展示を設置するなど有機的な連携を図ります。

山上憶良短歌募集事業は、奈良時代に国守として伯耆国庁に赴任した万葉歌人、山上憶良の名を冠した全国規模の短歌コンクールです。古典文芸への関心を高め文芸活動を盛んにするとともに家族の絆、家族愛を育み、地域への愛着と誇りを醸成し、地域づくりへの積極的な行動に結びつけることを目的としています。応募には、とっとり電子申請サービスを利用することができます。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
山上憶良短歌賞賞 応募数	4,250人	5,594人	4,249人	4,635人	4,732人	3,071人

■ 倉吉交流プラザの取組

倉吉交流プラザは、図書館の機能と交流学習の機能を合わせ持ち、市民の交流・学習の拠点となる生涯学習施設です。

ホール・研修室などの貸出のほか、生涯学習活動に利用する備品等の貸出も行っています。最大150人収容できる視聴覚ホールは、各種学習講座・会議・集会・演劇・ピアノの発表会・コンサートなどの場としてご利用いただいています。また、ボランティア交流室は、録音や点訳設備があり、ボランティア活動の拠点となっています。その他、60人用、20人用と大小の研修室を備えることにより、より利便性のある施設となっています。施設の空き状況は、とっとり施設予約サービスにより確認することができます。

倉吉パークスクエアは、さまざまなイベント会場として広く活用されており、また大型遊具施設や噴水広場も安心・安全な「遊べる場・交流の場」として利用していただいています。

開設から25年が経過し、施設の長寿命化、脱炭素化が求められています。安心で安全な交流の場が提供できるよう、施設の長寿命化、新しいニーズに対応した施設や備品の充実、維持管理に一層努め、ますますの利用促進を図ります。

※掲載する写真は、今後差し替えます。

社会教育士の取得について

国立教育政策研究所が実施した令和6年度社会教育主事講習について、本市から4名が受講を修了し、社会教育士資格を取得した。

本市では、令和2年度に社会教育士制度が新設される以前から、市職員だけでなくコミュニティセンター（公民館）職員に対して、社会教育主事講習の受講を通じて職員としての資質向上、スキルアップを図ってきた。

各地区等における多様な主体と連携・協働して、環境や福祉、まちづくり等の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりにつながる有効な事業展開を期待するもの。

1 令和6年度社会教育主事講習概要

- (1) 主 催 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- (2) 受 講 期 間 令和7年1月14日（火）～2月20日（木） ※土日・祝日を除く
- (3) 受 講 方 法 eラーニング及びライブ配信視聴、集合形式による講義・演習
- (4) 受 講 場 所 職場等及び倉吉体育文化会館（鳥取会場）
- (5) 受 講 科 目 生涯学習概論、社会教育演習、生涯学習支援論、社会教育経営論
- (6) 受講修了者 4名 ※社会教育士取得
(内訳：コミュニティセンター主事3名、市職員1名)

2 社会教育士取得実績

取得年度		R3年度 以前	R4年度	R5年度	R6年度	合 計
市 職 員		2人	1人	0人	1人	4人
コミュニティ センター職員	館長	0人	0人	3人	0人	3人
	主事	7人	6人	4人	3人	20人
合 計		9人	7人	7人	4人	27人

令和6年度 倉吉市社会教育委員活動状況

【会議】

日 程	会 議 名	会 場	参加委員
10/23 (水)	第1回倉吉市社会教育委員協議会	北谷コミュニティセンター	11名
3/25 (火)	第2回倉吉市社会教育委員協議会	小鴨コミュニティセンター	11名

【研修等】

日 程	研 修 会 名	会 場	参加委員
10/23 (水)	社会教育委員研修 「南部町社会教育委員の活動紹介 ～社会教育委員による幸せ探究活動～」	北谷コミュニティセンター	11名
11/13 (金)	令和6年度県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会	エースバック未来中心	4名
11/26 (火)	令和6年度全県社会教育関係者研修会	上灘コミュニティセンター	3名
11/28 (木) ～29 (金)	第46回中四国社会教育研究大会徳島大会	徳島市 (あわぎんホール)	1名 ※分科会 助言者1名
12/20 (金)	第18回倉吉市コミュニティセンター研究大会	倉吉交流プラザ	5名
12/14 (土)	令和6年度中部地区社会教育関係者研修会 兼中部地区生涯学習実践研究交流会 「中部ハイスクールフォーラム 2024」	鳥取県立美術館 県民ギャラリー	3名

令和6年度 第1回倉吉市社会教育委員協議会について（概要）

- 1 日 時 令和6年10月23日（水）午前10時～午後0時25分
- 2 場 所 北谷コミュニティセンター 会議室
- 3 出席者 委 員：岩垣会長、長岡副会長、小椋委員、眞田委員、山下委員、前田委員、
野儀委員、鷺見委員、笠見委員、明里委員、枡田委員（欠席：池田委員、岸田委員）
事務局：中田教育長、石賀事務局長、向井社会教育課長、根鈴博物館長、
田村図書館長、社会教育課：井谷課長補佐・多久和係長
関係課：田村地域づくり支援課長、菅野人権政策課長、岡本文化財課長
- 4 研 修 テーマ 「南部町社会教育委員の活動紹介～社会教育委員による幸せ探究活動～」
講 師 南部町社会教育委員 都田 沙希 さん

5 協議事項

（1）第3期倉吉市教育振興基本計画成果指標実績について（令和5年度終了時）

[主な意見等]

- ・ 地域を眺めると、コロナのこの3年間で失われたものがすごくある。リアルに対面で対話をするって
いうことが本当に減っていたことを実感した。もっとそういう機会を増やしていかないといけない。
 - ・ 子どもたちが予想以上に生活をしていくスキルがすごく落ちている。私たちシニアが元気なうちにノ
ウハウヤスキルを今伝えておかないと失われてしまうという危機感を持っている。世代をどうやって
繋ぐかが課題。
 - ・ 学校が休みになることで困る子どもたちや家庭がある。いろんな問題が出てくる。どうしたらいいの
か家庭の中で抱え込んで外に出せない状況もある。いろんな人と繋がらないと解決できない、対応で
きない。福祉と教育とで分けずに総合的に考えることが必要。
 - ・ 地域の担い手をどうするかについては、全然見通しが立たない。次の世代が確実に育ってるかという
と全く自信がない。根本的に議論をして地域での解決策を見出していくような作業をしないと間に合
わない。
 - ・ PTA 世代の疲労が溜まっている。PTA 活動に参加しない保護者が多くなって、活動がままならない状況
になってきている。地域への気持ちも薄れてくるのではないかと危機感を持っている。
 - ・ 小学校が統合されて、今までだったら北谷小学校を通じればストレートに通じたが、今は伝わらない
という構造がある。地域事情からどんどん子どもたち自身も、親自身も離れてしまうことが怖い。困
っている。
 - ・ 教育委員会が主導で西郷ミーティングなどで、いろんな世代が話をされたと伺った。次の世代が描く
ものをどう作り出していくかを支援するといった、そういう場面をどう作っていくかを地域づくり支
援課や社会教育課などいろんな担当課で早速にでも考えてみていただけるとよい。
- ⇒自分たちの市や地域をどんなふうにしていきたいのかをそれぞれの地域、市全体でもしっかり考えて
いく機会や場が必要だと思う。コミュニティスクール、地域学校協働活動と学校運営協議会に PTA も
巻き込みながら取り組むことも有効な手段になっていくのではないかな。これからの倉吉のことを考え
ると、学校教育、社会教育、そして市全体でしっかり見つめ直していく、大事な時期がこのアフター
コロナの時期に来ている。教育委員会としてもしっかりと取り組み、市長部局とも連携しながらやっ
ていきたい。
- ・ 来年3月には県立美術館ができる。当然客を取られる可能性は高い、それについてどのように考えて
いるか。

⇒客を取り合おうとは全く考えていない。地域に根ざした、郷土の作家あるいは郷土の遺産、郷土の文化財をあてていきたい。県外からたくさん県立美術館の特別展を目指してこられる方に、この県立美術館がある倉吉はどういうまちなのか、また何で倉吉にできるのかという質問に対する答えを倉吉博物館の企画展の中で示していきたいと考えている。

・文化財課がこの4月から教育委員会から市長部局に変わった。文化財を観光資源としてということに変えられたと思うが、事業の考え方に見直しがあるのかどうか。

⇒保存活用に関する考え方は基本的には教育委員会の時代と変えるつもりはない。ただ、文化財の活用の部分が見えにくいという声が非常に多くあり、そこを観光と連携したり、仕事定住と連携したりして、地域の皆さんに分かりやすく、身近なものにさせていただく必要があるというところは、今までにない動きをやっていかねばならないと考えている。

(2) 令和6年度倉吉市教育委員会重点施策に基づく実施計画の進捗状況（中間評価）について

[主な意見等]

・ある中学校の生徒が、部活動とは別の剣道の全国大会に参加することになったが、欠席扱いになると言われた。これから地域移行していくのに、その辺をどう考えられるのか、協議して欲しい。

⇒これからのことを考えると、全県的な課題になってくるので、県の体育保健課とも話を持っていっておきたい。

6 報告事項

(1) 人権教育に対する意見への対応について

[主な意見等]

・なし

(2) 倉吉市立中学校部活動地域連携・地域移行に向けた進捗について

[主な意見等]

・部活動というとスポーツにメインで日が当たるが、スポーツが苦手な子もいる。文化的な活動するクラブは本当に今無い。料理クラブとか手芸クラブみたいなのも、地域の中でできればよい。また、保護者さんが送迎しないとできないという事態が起きている。子どもたちが気軽に行けて活動できる所が、地域の中で増えていくとよい。

⇒地域においては、特にコミセンの活動でサークルがあると思うので、理想としては、そこに気軽に参加できるような仕組みができたらと思っている。文化系部活動も含めて協議を進めていければと思う。

・合同にすると親の送迎も出てくる。費用の負担も非常に多くなる。学校が違ってくるとその費用負担はどうか、PTAが負担しないといけないときにどうなるのかという部分もある。

⇒あらゆる課題がたくさんあると思うので協議していきたい。

・明倫小学校は、3年前から自主的に東中のほうへ行っている。地域のほうに東中の情報は一切入ってこないで、ぜひ教えていただきたい。今働き方改革で先生が出てこられないことが増えた。地域との思いを合わせて子どもたちを育てていくような施策を考えていただきたい。

⇒学校教育課にも情報提供していく。

・市のホームページ、非常に利用しにくい状況がある。市の施設の利用について、全部一括してインターネットで申し込むことになっているようだが、地元の間が地元にある施設を使う時は、もう少し簡単に使えるような仕組みも教えてほしい。

⇒関係課に伝えて改善するように話をしてみる。

7 その他

・情報発信をしっかり倉吉全体で考えていったほうがよい。関係する人はわかるけれども、そうではない人たちが分かりにくいので、SNSや動画などいろいろ使いながら発信して欲しい。

関係法令

○社会教育法（抜粋）

昭和24年6月10日法律第207号

最終改正 令和4年6月17日号外法律第68号

第四章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる
こと。
- 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第19条 削除

○倉吉市社会教育委員条例

昭和35年4月1日条例第8号
改正 平成13年3月30日条例第14号
平成26年3月18日条例第7号

倉吉市社会教育委員条例（昭和30年倉吉市条例第7号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、倉吉市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（職務）

第2条 委員は、次に掲げる職務を行う。

- （1）社会教育法第17条に規定する職務
- （2）倉吉市立図書館の運営に関し教育委員会の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、教育委員会に意見を述べること。
- （3）倉吉市生涯学習センターの各種事業の企画及び実施について調査審議すること。

（組織）

第3条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育の関係者
- （2）社会教育の関係者
- （3）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （4）学識経験のある者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委任）

第5条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和35年4月1日より適用する。

附 則（平成13年3月30日条例第14号）

（施行期日）

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

（倉吉市立図書館協議会条例の廃止）

2 倉吉市立図書館協議会条例（平成元年倉吉市条例第23号）は、廃止する。

附 則（平成26年3月18日条例第7号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○倉吉市社会教育委員会議規則

平成 24 年 12 月 28 日教育委員会規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、倉吉市社会教育委員条例（昭和 35 年倉吉市条例第 8 号）第 5 条の規定により、倉吉市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第 2 条 協議会に会長及び副会長各 1 名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長及び副会長の任期は、委員の任期の期間とする。

4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の招集)

第 3 条 協議会は、会長が招集する。

(定例会及び臨時会)

第 4 条 協議会は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、毎年 3 月及び 10 月に開くことを通例とする。

3 臨時会は、必要に応じてこれを招集する。

(部会)

第 5 条 協議会において必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の部員は、委員の互選による。

3 部会は、付託された案件について調査審議し、報告書を協議会に提出しなければならない。

4 部会は、前項の報告書を提出したときに、解散する。

(補則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って決定する。

附 則

この規則は、平成 25 年 1 月 1 日から施行する。